

税の申告相談は3月17日(月)までに!

令和6年分の所得税や市・県民税、国民健康保険税の申告相談を行います。

図税務課 TEL22-6822

申告相談カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2/2	3	4 美山コミュニティ センター	5 美山コミュニティ センター	6 美山コミュニティ センター	7 美山コミュニティ センター	8
9	10	11 建国記念の日	12 伊自良コミュニティ センター	13 伊自良コミュニティ センター	14	15
マーサ21(主に公的年金受給者)						
16	17 市役所	18 市役所	19 市役所	20 市役所	21 市役所	22
税理士による無料相談						
マーサ21						
23 天皇誕生日	24 振替休日	25 市役所(19時まで)	26 市役所	27 市役所	28 市役所	3/1
税理士による無料相談						
マーサ21						
2 市役所(休日相談)	3 市役所	4 市役所	5 市役所	6 市役所	7 市役所	8
マーサ21(休日相談)						
9	10 市役所	11 市役所	12 市役所	13 市役所	14 市役所	15
マーサ21						
16	17 市役所	18	19	20	21	22
マーサ21						

※美山支所(みやまジョイフル倶楽部内)では
行いません。

9時～16時(入場制限あり)

9時30分～正午、13時～16時(入場制限あり)

申告に必要なもの

- ①マイナンバーカードか、マイナンバーを確認できる書類(マイナンバー通知カードやマイナンバーが記載された住民票など)と身分証明書(運転免許証や保険証など)
- ②本人名義の口座番号が分かるもの
主に所得税が還付になる人
- ③「確定申告のお知らせ」はがきか通知書
税務署から送付された人のみ
- ④e-Taxの利用者識別番号
前年度までに取得した人のみ
- ⑤収入が分かる書類
 - ・令和6年中に支払いを受けた給与や公的年金などの源泉徴収票(原本)
 - ・令和6年中に受けた個人年金や内職などで請負った業務に対する支払明細書
 - ・事業所得や不動産収入の収支を計算した収支内訳書 など

⑥控除を証明する書類

- ・社会保険料控除
国民健康保険税や国民年金保険料、介護保険料、任意継続保険料の控除証明書など
- ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ・医療費控除
自身で作成した医療費控除の明細書※、医療費通知(医療費のお知らせ通知)
※医療費控除の明細書の様式は国税庁HPからダウンロードできます。
- ・寄附金控除証明書 領収書、受領書
- ・その他控除を証明する書類

次に該当する人はマーサ21申告会場へ

- ・土地や建物、山林、株式を売却した人(譲渡所得)
- ・住宅ローン控除の初回の申告をする人
- ・青色申告や損失申告、贈与税の申告をする人
- ・令和6年分でない過年分の確定申告をする人

マーサ21での確定申告について

令和6年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。確定申告会場への入場には、入場整理券が必要です。

岡崎北税務署 TEL058-262-6131 (自動音声に従い「0」を選択)

※自動音声案内は1月6日(月)から開始



- ▶ 開設場所 **マーサ21南館4階マーサホール**
- ▶ 開設期間 **2月17日(月)～3月17日(月)**
(土日祝日を除く。ただし3月2日(日)は開設)
- ▶ 開設時間 **9時～17時**



※2月12日(水)～14日(金)は、公的年金を受給している人を主な対象として受け付けます。
 ※開設期間中は、岐阜北税務署庁舎での申告相談は行っていませんのでご了承ください。
 ※入場整理券に記載された時間に入場できます。

e-Taxを利用します

e-Tax申告を利用するための事前準備など、詳しくは、税務署の個人課税部門に問い合わせるか、右の利用の流れを確認してください。



利用の流れ

入場整理券の配付

国税庁のLINEアプリ公式アカウントからオンラインによる事前発行を行っています。入場整理券は当日会場でも配付しますが、配付枚数に限りがあるため、後日の来場をお願いする場合があります。

LINEで「入場整理券」を取得する方法

- ① LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加



国税庁
LINE公式アカウント
はこちら



- ② トーク画面で「相談を申し込む」を選択し、会場を選択
- ③ 希望する日時を選択して入場整理券を事前に取得
入場整理券の取得は来場希望日の10日前からできます。詳しくは国税庁HPを確認してください。

入場に関する注意事項

- ・入場時にはLINEで事前取得した際に表示される受付完了画面か当日配付した入場整理券を確認しますので、必ず持参してください。
- ・入場整理券には会場へ入場できる時間帯が記載されていますので、指定された時間内に来場してください。
- ・指定された時間に遅れると入場できない場合があります。また、会場の混雑状況により、指定された時間内であっても入場をお待ちいただく場合があります。

持ち物

- 来場の際は、次の①から③を持参してください。
- ① スマートフォン(事前にマイナポータルアプリから「外部サイトとの連携」をしておくことスムーズに行えます)
 - ② マイナンバーカード
 - ③ マイナンバーカード発行時に設定したパスワード2つ(署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)と利用者証明用電子証明書(数字4桁)のパスワード)

その他、確定申告について詳しくは、次の国税庁HPを確認してください。



国税庁HP
はこちら



社会保険料控除について

●国民年金保険料

控除の適用を受けるためには、日本年金機構が発行した社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書や領収証書の申告書への添付が必要です。

▶**対象保険料** 令和6年1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料

▶**控除証明書の送付時期**

No.	対象者	送付方法	送付時期
1	令和6年1月1日から令和6年9月30日までに国民年金保険料を納付した人	郵送	令和6年10月25日から11月上旬にかけて順次
2	No.1のうち、「ねんきんネット」で事前に電子送付希望の登録を行った人	電子送付	令和6年10月16日から10月下旬にかけて順次
3	令和6年10月1日から令和6年12月31日までに国民年金保険料を納付した人	郵送	令和7年2月上旬
4	No.3のうち、「ねんきんネット」で事前に電子送付希望の登録を行った人	電子送付	令和7年1月下旬

▶**「ねんきんネット」による控除証明書の再交付申請**

詳しくは、日本年金機構HP(「ねんきんネット」)による通知書再交付申請)を確認してください。

なお、申請を受け付けてから発送までに1週間程度かかります。

▶**控除証明書を紛失した場合**

マイナンバーか基礎年金番号が分かるものを用意して「ねんきん加入者ダイヤル」か年金事務所に問い合わせてください。

☎ねんきん加入者ダイヤル TEL0570-003-004 ☎岐阜北年金事務所 TEL058-294-6364

●介護保険料

▶**対象保険料** 令和6年1月1日から12月31日までに納付した介護保険料

※市から7月に送付した「介護保険料決定通知書」に記載してある金額は、令和6年4月から令和7年3月までの保険料金額であり、申告で記載する金額とは異なりますので注意してください。

▶**納付済介護保険料確認書類の送付時期**

対象者	送付物	送付元	送付時期
非課税年金の人を除く特別徴収(年金天引き)の人	源泉徴収票 ※社会保険料の内訳は摘要欄に記載	日本年金機構	令和7年1月中旬から下旬
普通徴収(納付書納付、口座振替)の人	納付済額のお知らせはがき	市	令和7年1月下旬

☎健康介護課 TEL22-6838

障害者控除について

要介護認定を受けている人は、障害者控除の対象になる場合があります。

介護保険の要介護認定を受けている人で、障害者手帳の交付を受けていなくても手帳の交付基準に準ずると認められる場合は、確定申告か市・県民税の申告で障害者控除を受けることができます。この控除を受けるためには、申請に基づき市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

▶**対象者**

基準日(令和6年12月31日※)時点で、介護保険法の要介護認定を受けている満65歳以上の人で、寝たきりや認知症の状態などが一定の基準に該当する人

※対象者が年の途中で死亡した場合は死亡日が基準日となります。

▶**申請場所**

健康介護課、美山支所、伊自良支所、西武芸出張所

☎健康介護課 TEL22-6838